

市原市男女共同参画審議会委員委嘱式及び第1回審議会議事録

(議事要旨)

1. 日 時：平成21年8月20日(木) 午前10時30分～午前11時40分
2. 場 所：市原市役所 議会棟 第2委員会室
3. 出席者：(委員)
有馬委員、石井委員、押元委員、金谷委員、里見委員、島野委員、関委員、
成谷委員、橋本委員、濱田委員、丸委員
(事務局)
佐久間市長、伊藤企画部長
人権国際交流課・・・米元課長、野口グループリーダー、齊藤主任
4. 傍聴人 なし
5. 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 委員紹介
 - (3) 会長挨拶
 - (4) 部長挨拶
 - (5) 議事
 - ① 会長及び副会長の選出
 - ② 平成20年度 いちはら男女共同参画社会づくりプラン年次報告
 - (6) 閉会
6. 議事の概要
 - ・審議に先立ち、平成21年8月1日付け委員改選に伴う委嘱状の交付を出席委員に対し行った。
 - ・議事録署名人に、有馬委員と石井委員が会長に指名された。
 - (1) 決定事項
 - ① 会長及び副会長の選出について
委員の互選により、濱田委員が会長に、橋本委員が副会長に指名された。
 - (2) 報告事項
 - ①平成20年度 いちはら男女共同参画社会づくりプラン年次報告
男女共同参画社会づくりの推進に関する施策の実施状況について報告。
7. 会議経過
(別紙)

(別紙) 会議経過

委嘱式

- 1 開会
- 2 委嘱状交付式
- 3 市長挨拶（挨拶略）

第1回審議会

- 1 開会
- 2 議事

進 行：それでは、次第に基づきまして、議事に入りたいと存じます。

本日は、委員数13名のうち11名のご出席をいただいております。よって、市原市男女共同参画審議会規則第3条第2項の規定により本日の会議は成立しております。

また、本日は傍聴者がおりませんこと、その旨御報告します。

議事（1）会長及び副会長の選出に入りたいと存じます。

会長及び副会長の選出は、市原市男女共同参画審議会規則第2条第2項に基づき、委員の互選により定めることになっております。まず、会長の選出ですが、立候補あるいは推薦はございませんか。

委 員：事務局案はありませんか。

進 行：それでは、事務局からの提案としまして、前審議会議長であった市原市男女共同参画を進める市民の会会長の羽鳥さんの後任として、志村委員を会長にと考えておりましたが、現在体調不良で、本日所用のため欠席ですので、市原市に精通し、千葉人権擁護委員協議会市原支部会長である濱田委員に会長をお願いし、副会長には、男性で継続委員の橋本委員をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

全委員：異議なし。

進 行：ご異議がありませんので、濱田委員が会長職に、橋本委員が副会長職に選任されました。濱田委員、橋本委員、よろしく申し上げます。会長席、副会長席に移動をお願いします。それでは、これ以降の議事進行につきましては、審議会規則第3条第1項に基づき、濱田会長をお願いいたします。

議 長：前任の委員の尽力によるプランの目標を達成できるよう、努力していきたい。

委 員：この審議会には、男性が4人入っていて、男女共同参画の趣旨に合っている。会長の補佐に努め、よりよい環境づくりに邁進したい。

議 長：それでは、議事録署名人として50音順で、有馬委員、石井委員の2人に指名させていただきます。よろしく申し上げます。それでは、議事（2）平成20年度いちばら男女共同参画社会づくりプラン年次報告について、事務局に説

明を求めます。

事務局：(事務局より、年次報告書に基づき、20年度中の男女共同参画推進事業・関連事業について説明)年次報告は、条例上定められているものである。この報告書が適正に書かれているか確認、承認いただき、公表していくものです。

議長：ただいまの説明について、ご意見等ございますか。

委員：5ページのDV相談件数ですが、傾向を教えてください。

事務局：平成19年は135件、平成20年は118件と減少している。

委員：DV相談の目標件数に至っていないのではないかと。相談に行きたくても行けない人をどのように救っていくか。

事務局：平成17年からDV相談員を置いたが、周知により件数が増えて、増加傾向の後、落ち着いている。想定数より少ないとしても、相談を知らなくて行けないのか、相談する人が減っているのかは検証できていない。相談窓口として市のほかに市原健康福祉センターや、警察に行く人もいるが、平成19年度では、市原地域から千葉県女性サポートセンターに11人一時保護されていて、そのうち5人が市原市の相談を受けているので、それなりの対応を図っていると認識している。

委員：女性のための相談の中にDVが27件あるということだが、DV相談との関係は。

事務局：女性のための相談は月曜日に実施しており、その中に27件DVの内容があった。DV相談は火～金曜日に実施している。

委員：相談場所はどこか。

事務局：市役所10階人権・国際交流課、市民相談室において、個室で相談を受けている。広報いちばら、インターネット等で周知している。

委員：市原健康福祉センターでも、配偶者暴力相談支援センターとしてDV相談を実施している。また、ちば県民共生センターにも女性相談、男性相談があり、県民だよりで周知している。

議長：法務局にも女性人権ホットラインがある。

委員：目標6に、子育て支援員の活動があるので、この場を持って紹介させていただきたい。支援員162人(1人当たり15件)で子供が生まれた家庭を回って、子育ての先輩としてアドバイスしている。

委員：挑戦指標の実績値であるが、大幅に下がっている項目(夜間も安心してまちを歩けると感じる人の割合、健康診査や健康相談などの保健体制への満足度)があり、具体的な対応は考えているか。

事務局：経済不況が影響し、生活における安心感が厳しくなって、感じ方が左右されたのではないかと。また、保健体制については、検診内容の削減等が影響していると考えられる。いずれも、社会的な動きの反映ではないかと。

委員：学びと支援事業で、参加人数が少ない。市民の必要に合わせたものにしないと、せっかく実施しても、もったいないような気がする。もともと何人の定員を想定していたものなのか。

事務局：会場の都合から、30人程度を募集し、周知はしているものの、結果としてその人数になった。同様のセミナーが行われていたことも影響したかもしれない。

委員：せっかくいい企画なので、何かと兼ねてやると人数が増えるのではないか。

事務局：日記や、ブータンなど、違う視点による内容だと参加者が多いので、企画を検討していきたい。

委員：外国人にとって暮らしやすいと思う人の割合が下がっている。私は中国語を習っているが、言葉の案内を増やすことを考えているか。

事務局：外国人の就職難で低下したものではないか。国際交流協会日本語教室を実施しており、昨年姉崎教室も開講した。広報紙の翻訳や、通訳ボランティアによるサポートなどがある。

委員：外国人に対するアンケート結果か。

事務局：外国人対象のアンケートではない。あくまでも市民からの目線で、どれだけ満足しているかである。

委員：アンケートの対象について教えてほしい。

事務局：市民28万人のうち500人の回答があれば、統計上問題ないため、無作為1000人抽出し、5割程度の回答を見込んだものである。

事務局：市民の意識の傾向については、経済が悪化すると全てが悲観的になる。あくまでも満足度の傾向をみているので、数値の分析はできない。

委員：子育てガイドブックの配布に関連して、最近外国人家庭が多いため、英語バージョンがほしい。そういった協力はしてもらえるか。

事務局：市民ガイドブックは6ヶ国語で作成している。市民課の外国人登録窓口でも多言語で案内を出している。子育てガイドブックにおいても、重要部分を英訳するなどの相談にのることができる。

委員：5ページのDV相談件数に、女性のための相談の中のDV相談件数27件が含まれているのであれば、修正が必要でないか。

事務局：確認し、修正します。

議長：他にご意見等、ございますか。

意見も出尽くしたようですので、本日の議事を終了し、進行を事務局にお返しいたします。

事務局：以上をもちまして、第1回男女共同参画審議会を終了いたします。本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。